

平成 29 年度
第 2 回
総合教育会議議事録

日時 平成 29 年 7 月 19 日（水）午後 2 時 30 分～

場所 いわき市立泉中学校

第2回総合教育会議 議事録

- 1 日時 平成29年7月19日（水） 午後2時30分～午後4時
- 2 場所 いわき市立泉中学校
- 3 出席者 いわき市長 清水 敏男
いわき市教育委員会 教育長 吉田 尚
いわき市教育委員会 教育委員 馬目 順一
いわき市教育委員会 教育委員 蛭田 優子
いわき市教育委員会 教育委員 山本 もと子
いわき市教育委員会 教育委員 根本 紀太郎

(学校関係者)

- | | | |
|------------|----|--------|
| いわき市立泉中学校 | 校長 | 木村 惠三 |
| | 教諭 | 古内 崇 |
| | 主査 | 鈴木 みのり |
| いわき市立泉北小学校 | 校長 | 丹 孝平 |
| | 教諭 | 川崎 修司 |

- 4 協議事項
次期学習指導要領の全面実施に向けた取組みについて
 - (1) 教育のICT化の対応・グローバル人材の育成
 - (2) 学力向上・教員の指導力向上
 - (3) 教員の多忙化解消 ～働き方改革～

1 開会

(司会)

それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

只今より、平成29年度第2回いわき市総合教育会議を開催いたします。

はじめに、清水市長よりご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

(清水市長)

皆さま、お暑い中視察大変ご苦勞様でございました。

平成 29 年度第 2 回いわき市総合教育会議の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

吉田教育長をはじめ教育委員の皆様には、日頃より本市の教育発展のためにご尽力を賜っておりますことを、この場をお借りして御礼を申し上げます。

さて、先般 6 月に開催いたしました第 1 回の会議におきましては、ふたば未来学園高等学校の南郷副校長と、いわきスポーツクラブ大倉社長をゲストスピーカーとしてお招きし、地域の次代を担う人財育成をテーマにお話をお伺いしました。また、次期学習指導要領の全面実施に向けました取り組みについて、事務局から報告を受け、今回は現場を視察しようということになったわけでございます。

この視察に際しまして協力をいただきました、泉北小学校、そして泉中学校の皆様には、心から御礼を申し上げます。

これからの時間は、本日の視察内容を踏まえまして、教職員の皆様から現場の生の意見もお伺いしながら協議を進めて参りたいと考えておりますので、皆様には忌憚のないご意見賜りますよう宜しくお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

どうぞ宜しくお願いいたします。

(司会)

続きまして教育長よりご挨拶をいただきます。

3 教育長あいさつ

(吉田教育長)

それでは、教育委員会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

清水市長には先般第 1 回の総合教育会議において、ぜひ学校の視察も含めてとご提案申し上げましたところ、ご快諾いただきまして、本日はお忙しい中現場に足をお運びくださり本当にありがとうございます。

また、本日は明日終業式という、前日にもかかわらず素晴らしい授業を提供していただきました、泉北小学校、泉中学校の校長先生をはじめ先生方に、心から御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、6 月の第 1 回の会議におきましては、地域の次代を担う人財育成について、先程市長からもありましたが、2 名のゲストスピーカーと共に大変有意義な意見交換を行うことができました。その後、次期学習指導要領全面実施に向けた取り組みが事務局から報告されたところでございます。

本日はまず、小中学校の授業参観を通し、教育現場の現状をご覧いただいたところで

すが、これからの時間は次期学習指導要領全面実施に向け、今後重点的に取り組むべき3つの事項を中心に、現場の先生方の声も交えて意見交換をしてみたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

4 協議事項

(司会)

ありがとうございました。

それでは、協議事項に移らせていただきます。

会議設置要綱第4条の規定によりまして、市長が議長となりますことから、会議の進行をお願いしたいと思います。

それでは市長、よろしくお願いします。

(議長)

それでは、暫時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、本日の協議事項であります「次期学習指導要領の全面実施に向けました取組み」につきましては、前回事務局より説明いただいておりますので、事務局から概要について簡単にご説明を願います。

(学校教育課 塚本課長)

次期学習指導要領の全面実施に向けた取組みの概要につきまして、お手元の横版の資料を基にご説明をいたします。

資料の1ページをご覧くださいと思います。

次期学習指導要領につきましては、この3月に改訂が告示され、小学校では30年度から2年間の移行期間を経て平成32年度から、中学校では30年度から3年間の移行期間を経て平成33年度から全面実施となります。

学習指導要領改訂に伴い想定される課題といたしましては、資料にございますように大きくは授業時数の増加への対応や教員の指導力向上など人への対応、もう一つは各教科の指導におきましてICTの活用が求められるなど、教育環境への対応に整理いたしました。

具体的には、主体的、対話的で深い学びの実現のために、一方向的な知識や議論の伝達からの転換、学びの量・質・深まりの重要性と授業の工夫改善、二つには、ICT教育の推進のために教科指導におけるICTの活用、プログラミング的思考の育成とそれに伴うプログラミング教育の必修化があげられます。三つ目としましては、外国語教育の推進といたしまして、小学校3・4年生への外国語活動の導入、小学校5・6年生への外国語の教科化への対応があげられます。さらに四つ目といたしましては、授業時数の増加に伴い教員の多忙化の課題があり、授業改善のための研修時間・研究時間の確保、とり

わけ ICT 活用スキル指導力の向上、外国語力・指導力向上のための研修時間の確保の課題があげられます。

次に 2 ページをご覧ください。これらの課題解決に向けて、教育委員会といたしまして、重点的に取り組む事項としまして、「三本の矢」という形でお示しをいたしました。

第一の矢は、教育の ICT 化への対応、グローバル人材の育成であります。具体的には、学習指導要領の改訂や人工知能の進化、社会のグローバル化に対応するため多様で高度な教育環境を整備することです。

第二の矢は、学力向上・教員の指導力向上であります。具体的には、民間教育業者と連携し、教育指導の充実、着実な学力向上を図ることです。

第三の矢は、教員の多忙化解消であります。具体的には、子供と向き合う時間を確保し、教育の充実による教育推進の向上を図るために、業務の負担感率の低減を図ることです。

3 ページ以降につきましては、それぞれの「矢」につきまして、その背景や具体的な取り組みについて記載してございます。簡単ではありますが、以上で概要についての説明を終わります。

(議長)

ただいま、事務局より概要の説明がありました。

ここからは、各項目ごとに協議を進めて参りたいと思います。

今回は、泉北小学校及び泉中学校の校長をはじめ、教職員の方々にご出席をいただいております。

各項目につきまして、先程の授業参観において感じられた事項や、次期学習指導要領の全面実施に向けました小中学校における現状など、皆様から教職員の方々にご質問いただき、現場の声を伺ったうえで、意見交換を実施して参ります。

それでは項目(1)「教育の ICT 化の対応・グローバル人材の育成」と、項目(2)「学力向上・教員の指導力向上」につきまして、相互に関係が深い内容でありますので、併せて協議をいたします。

教職員の方に対し、何かご質問やご意見等ございましたら、ご発言を願います。

(山本委員)

本日はお忙しい中授業を提供していただきまして、ありがとうございます。

子供たちにとって夏休み間近のこの時期に、課題に向かって落ち着いて、そして意欲的に学習する姿が見られました。とても嬉しいことです。ありがとうございました。

まずはじめに、ICT について質問いたします。社会の情報化が急速に進展し、今後もさらなる情報コミュニケーション技術の発展が予想されます。学校においても、コンピュータ、インターネット、電子黒板などを様々な学習の手段として活用されるようにな

ってきております。

まずはじめに、小学校の川崎先生にお伺いします。使った経験があると思いますが、デジタル教科書の効果や必要性についてお知らせください。

(川崎教諭)

宜しく願いいたします。泉北小学校の川崎と申します。

デジタル教科書は以前使ったことがございます。現状、本校にはありませんが、やはり子供たちに授業を行う際に、情報を全体で共有したり、確認したりすることが大事になって来るのですが、教科書で大事な箇所などをデジタル教科書で前に提示することで、大事なことなんだね、ということ共有できたり、子供たちは資料を視覚的に理解することも多いので、大きな写真資料や表、グラフといったものが全面に大きく映し出されることで、より教育的な効果があると思っています。

一方で、準備するのに時間がかかってしまうこともあり、例えば一年生ですと、国語の時間が書写を含めて9時間あるのですが、毎回デジタル教科書を使用すると、設備を充実させる必要があるのかなと感じております。

(山本委員)

ありがとうございます。そうすると、小学校においては全体で共有する場面や、資料を視覚的に理解させる場面で大変効果があるということと、一方では準備するのに時間がかかるということですね。ありがとうございます。

続いて、今日は中学校で教師用タブレットを使った授業が見られました。とてもよく子供たちが頑張っていたと思います。こちらについて、中学校の先生にお伺いします。古内先生ですが、タブレットの効果や必要性についてお知らせください。

(古内教諭)

お世話になります。泉中学校の古内と申します。

タブレットの場合はパソコンに比べて、薄く軽いため持ち運びが便利です。パソコンより操作が簡単で、指で感覚的に、能力の差がなくても誰でも操作ができるということがあると思います。

また、情報化社会ですので子供たちは我々よりもICTに慣れております。よって、児童生徒がタブレットを使って資料画面を提示しながら発表することもでき、理解力や興味関心が高まると思います。それが、次期の学習指導要領に掲げられたプログラミングに効果的に活用されるのではないかと思います。

それから、タブレットをつなぐだけで見せられるので時間の短縮化も図れるのではないかと思います。

(山本委員)

今日もタブレットを使って授業がありましたが、本当に子供たちが興味関心をもって取り組むことができますし、また、先生方が多忙の中、子供たちの理解度を上げたり、指導内容を分かってもらうためにも大変効果的なのかなと感じさせられました。ありがとうございます。

(蛭田委員)

小学校・中学校の校長先生にお伺いいたします。

各教科の指導において ICT の活用が今求められておりますが、学校として何か課題はありますでしょうか。

(丹校長)

泉北小学校の校長、丹でございます。

今お話いただきました ICT につきましては学習の効率化、それから学習意欲の向上に大変効果があるものと学校現場でも認識しております。ただ、現状としまして、学校の教育現場の中で教育機器の設備が十分でない現状は否めない部分であるかと思っております。先程、川崎からお話がありました、デジタル教科書に関しましても、現在デジタル教科書と提示するモニターそのものも、各学年に1台という現状がございます。そういった中で、各教室からその都度モニターを運び出して使用するというような形態もございますので、ぜひそういった機器の配置が今後必要かと思っております。

また、タブレット端末も小学校現場においては現在のところ未配置の現状がございます。子供たちの感性を今後磨く上でも ICT の必要性は非常に高いと認識しております。

(木村校長)

今日は、市長さんをはじめ教育委員の先生方に授業をご覧になっていただいて、子供たちの目の輝きというのが分かったと思っておりますが、あれだけ ICT 機器を使うと子供たちの意欲関心が高まると、子供たちがいきいきと授業に取り組む姿勢が顕著になるというのがはっきり分かったかと思っております。本校でも重複することもあるのですが、一つは ICT 機器が不足しているという現状で、とにかくタブレット端末については学校で別の予算で買っているのが現状で、2台しかありません。ですので、子供たちにまで回っていない。

ですから今後、アクティブラーニングという主体的・共同的な学習をするうえで、班に1台ずつあるとお互いに先生方と共有できるし、そこに Wi-Fi 環境があると先生方のタブレットの中で子供たちの活動が分かってくる。そういう情報の共有が子供たちと一緒にできるということ。

他の市町村では、子供たちが使っている様子が勝手にテレビに放映され、班ごとに使

っている映像も流れてくるのですが、ぜひともいわき市でもそのようにタブレットをはじめモニター、Wi-Fi 環境などを積極的に取り入れていただくと、子供たちがさらにいきいきとした活動が増えて、学力向上にもつながると考えております。

もう一つは、特に 50 代の先生方は、ICT 機器があっても操作ができないという課題も出てきます。ですから、先生方の研修、これも必要です。

そのためには、学校だけの研修ではなくて、市の総合教育センターとの連携で、実際に研修に行っている先生方もおります。しかしながら、後で出てくる多忙化解消との兼ね合いもあるのですが、なかなか伝達講習をする時間がありません。直接、教育センターの先生方が現場に出向いて、出前研修の様な形で研修をしていただくと、先生方が身になる研修になっていくのかなと考えております。

一つは ICT 機器の不足と、もう一つはスキルの向上というのが挙げられるかなと思います。

(蛭田委員)

ありがとうございます。

生の教育現場のお声をいただきまして、ありがとうございます。

(山本委員)

小学校ではいよいよ平成 32 年度より小学 5・6 年で外国語が教科化されます。年間 70 コマ、来年度より移行期間に入りますが、小学校の川崎先生と丹校長先生にお伺いします。

外国語が教科化されるにあたり、先生方は免許を持っているわけではないので、どのような不安や心配がございますか。川崎先生からお願いします。

(川崎教諭)

5・6 年生で外国語が教科化されることで、期末評価が入ってきます。

今までは英語に親しむことが大事にされていたので、できないよりも英語に親しめば良かったのですが、新しくなることによって子供たちが話せるとか聞けるとか書ける、読めるということを評価しなければいけないのに、私も英語の免許は持っていないのですが、そこをどこまで正しく評価できるのかというところに不安を持っています。

また、外国語授業は今日もあったのですが、視覚的な教具をたくさん使用することになるのですが、その教具の準備に時間がかかるということがあります。

多忙化が叫ばれている中で、今までももちろん協議はたくさんあると思うのですが、そういった中で充実させるというところに不安を持っています。

(丹校長)

校長の立場からお話を申し上げます。

外国語の授業そのものに関しまして、今、小学校の教育現場におきましては、先ほどお話がありました教員免許の問題が非常に大きな問題として捉えられております。英語の免許を持っている教職員の数は、本校の約 40 名教職員のうち 3~4 名でございます。たまたま持っているというような現状でありまして、小学校の免許ではなかなか対応できない状況がございます。そのような中、学級担任が今後単独で授業を行うケースが増えてくることが想定されます。その時に、今ほど川崎からお話がありました、十分な教材を提示しながら子供たちと外国語教育を進めることが可能かどうかという点で非常に不安がございます。本日、授業を提案いたしました 5 年生の檜山につきましては、直前まで日本人学校に勤務していた経緯もありまして、全く抵抗感もなく授業が展開できるわけですが、他の教員があのようにできるかという点で非常に大きな不安を抱えているのが現状でございます。

それから、6 年の川崎の方でご提案しました授業ですが、ALT の先生とコミュニケーションをうまくとって授業を展開しておりました。子供たちに求められるスキルの中に、コミュニケーション能力という部分が非常に大きくございます。その意味で、様々な録音機材であるとか CD でも可能な部分はあるのですが、一方的な伝達となってしまう、生のリアルタイムでコミュニケーションを取ることができる ALT の価値というのは非常に大きいものがございますので、ぜひとも ALT の方々の増員等につきましてもご検討いただければ大変ありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

(蛭田委員)

小学校の川崎先生にお伺いいたします。

今度、5・6 年生の英語が教科化され、また 3・4 年生でも外国語活動が始まるということで、特に 5・6 年の担任の先生方の負担というか、心の負担もさることながら大変だと思うのですが、ALT の先生がいつも付くとは限りませんね。その不在の時に、お一人で行う授業にもし地域の方で英語堪能な方が、例えばボランティアの市民講師などが補助員で入るとすれば、どうお考えになりますか。もしそのようになった場合、どのようなことが課題になると考えられますでしょうか。

(川崎教諭)

まず、専門性が高いということには、やはり色々授業を作る面で大変効果があると思っておりますので、そういった地域のボランティアの講師の方は大変ありがたいと感じています。ただ課題として考えられるのは、今現在も ALT の先生と授業の打ち合わせをしていく上で、日程調整だったり打ち合わせの時間だったり、そういったことが十分に取れなかったり、十分に取れば取るほど良い授業になっていくとは思いますが、そのような時間の確保が課題かと思っております。今日の授業を一緒にやったアダム先生なのですが、大変

意欲的で、様々な教材やゲームを考えてきたりとか、提案をたくさんしてくれて、私たちもすごく助かっているのですが、そのように主体的になってくださるボランティアの方々ですとやはりありがたいと思います。

そのような統一したプログラムがあって、私たちがそれほど時間をかけなくてもどんどんやったださる方だと大変ありがたいと考えています。

(馬目委員)

英語の教育が、今度は小学校で通信簿にも乗ってくるわけですね。今までにない環境が新たな課題として登場し、校長先生が一番頭を痛めていることではないかと思います。

私が質問したいのは、実際に教える先生にお聞きしたいのですが、英語の学習で教材とか ICT の整備が必要になりますね。そのような中で、教育委員会へお願いしたい要望があれば、現場の先生から教えていただきたいと思います。

(川崎教諭)

まず ICT や教材教育については、デジタル教科書や視覚教材などの充実が必要かと思えます。ただ、外国語活動として今までやってきていますので、本校にも色々な教材などについてはありまして、それらをもう少し充実させていければと考えています。

意見というか要望というか、私が考えているところで、実体験が子供たちの力になると感じておまして、例えば、今日いた ALT の先生と直接話したり、外国の方と直接話すという体験が子供たちの力になると思っています。教材や ICT とは少し離れるかもしれませんが、例えば、いわきにある東日本国際大学の留学生と交流するとか、ハワイ州と姉妹都市だと聞いたのですが、そういったいわき市ならではの関係性から子供たちに実体験を伴った特色ある英語教育もできるのではないかなど、教材として工夫をしていったらどうかというような漠然としたものなのですが、考えています。

(古内教諭)

先程、本校の校長からもあったのですが、英語に限らず、教材としてデジタル教科書やタブレット、モニター等の整備が必要かと思えます。

要望といたしましては、ALT の方の来校日をもう少し増やしていただきたいことや、小中英語担当教諭の研修会の増加などが挙げられます。

(根本委員)

今日初めて ICT を使う場面を拝見いたしました。一番驚いたのが、音楽の授業でもできるということでした。もし校長先生方で、他の活用の仕方があるようであれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(丹校長)

小学校ですと以前の学校の中では、デジタル教科書で算数の授業などを行うときに、例えば図形を変換するときに、テレビの画面を通じて、相似の図形は回すようになりますよと、従来黒板で先生方がアナログ的なものを作ってやっていたのですが、それがまさしくテレビの画面で瞬時に子供たちに理解させられるといったことがありましたので、非常に有効的だということを実感した覚えがあります。

(木村校長)

今日は数学と音楽でタブレットを使った授業を行いました。すべての教科に通じるもので、社会科の授業では写真が有効です。歴史的な建造物の写真をタブレットを使って映し出すことができる。あるいは地図や統計資料など、視覚に訴えなければ子供たちは興味・関心・意欲が湧かない。一方的な指導の授業にならないよう、子供たちの心をいかに引きつけるかというのが一番大事になってきます。そういった意味で、すごく効果的だと思いますので、是非導入していただきたいということを切にお願いします。

(丹校長)

体育の器械運動などでもよく使うケースがありました。マット運動や跳び箱運動で、子供たちの動きをタブレットに撮ってあげて、それをその場で見せてあげる。テレビの画面まで行かなくてもその場で見せることができ、子供たちが自分の動きを実感してすぐにその場で修正できたというケースもございました。

(根本委員)

中学校の方で音楽の授業で拝見しましたが、録音した自分たちの声をその場で聞いて、では次どうしようかと、その場で活用することができました。校長先生がおっしゃったように、自分は客観的にみるとどういう動きをしているか分かるということですね。ありがとうございます。様々な活用の仕方があるということが分かりました。

(馬目委員)

そうしますと、やはり教育委員会への要望としては、タブレットの数を増やしてもらいたいという率直な意見を聞かせていただきました。市長さんもいらっしゃいますが、これからの教育の大きな課題として、教育委員会あるいは教育委員一同肝に銘じておきます。

(教育長)

少し耳が痛いお話ではございましたが、なかなかその辺の準備が難しいところかと思えます。コンピュータ室のパソコンの更新時期に合わせながら、タブレットを準備でき

れば、活用が図られていくかなと思います。併せて、研修も大事になってくると思います。

ただ、タブレットだけではなく、そこに入れるソフトだったり、Wi-Fi 環境を整えたりと付随的なことも出てきますので、先生方に取り組んでいただいている現状も踏まえながら、十分に考えていかななくてはいけないと思っております。

それから、今日は小学校の英語の授業を2つを拝見いたしました。ALT と TT でやる授業は、一人でやる授業と見比べて、自由な雰囲気の中でALT の先生とのかけあいなどが、英語に親しむ上では非常に重要なんだろうなと思いました。

ただ、先生方から出たように評価というのが非常にネックで、おそらく英語に堪能な保護者の方は相当いらっしゃるのではないかと思います。先生あれで評価大丈夫なのと言われたときに、非常に厳しいものがあるかなというのは正直ありまして、しっかり研修をしなければいけないと思っております。ある程度ネイティブが直接指導に入る時間というのがないと、なかなか納得してくれない部分もあるのかなと感じました。

また、木村校長から出ました出前研修というものは考えていかなければいけない部分かなと思います。実際に学校に入って授業を見ながら、その後こうやったらどうかと提案したり、またはセンターの先生が授業をやってみて提案をするなど、現場研修といったことも大事なのかもしれません。そこはぜひ考えていきたいと思っております。

(山本委員)

先日ある調査で見たのですが、保護者の方が一番希望している英語の授業というものがありません。小学校において英語が教科化されることについて、どのような授業形態を希望しますか、というものがあつて、やはり担任の先生とALT の先生というものが一番多く、全国的にも一番多い保護者の希望する授業形態のようです。ALT の数は、いわき市では若干増えてきてはおりますが、もっと増やさないといけない。せめて2時間ある中の1時間はALT の先生と授業を形に持っていけたらなと私個人としては感じました。

もう一つは、先程川崎先生からお話がありましたが、ALT の先生と担任の先生との授業前の打ち合わせ、授業をどうするか、自分はどこに入りALT の先生にどこに入ってもらるか、その話し合いの時間が大切だということも聞きました。と同時に、これから地域の英語堪能な人材の方を入れるようになった場合、やはり必要なのは担任と地域人材を結びつける、コーディネーター的な役割の人がいてくれたら、小学校は助かるだろうなというのを感じました。小学校の先生の中から教務主任を出そうとか、そんな余裕ないですもんね。そんな風に結び付けてくれる方がいたら、どの学校でもできますから、そんな人がいたらいいのかなというのを感じました。

(蛭田委員)

私もコーディネーターに大賛成です。ぜひお願いしたいと思います。

それに加えて、小学校の先生方、先程も校長先生がおっしゃってくださったように教員免許を持っていない、また、教員免許を持っている先生も研修というのはできるのですが、発音の研修というのではないと思います。多分先生方が一番ネックになるのはそれじゃないかと思うんです。もし可能でしたら、研修をセンターの方でお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。

(総合教育センター 高崎所長)

現在、外国語活動と中学校の英語の講座については、授業力向上講座ということで、中学校は1・2、各年で3というのがあるのですが、1が基礎編、2が応用編、3は筑波大学附属小学校・中学校の先生たちに来ていただき、自分たちが普段しているような授業を、実際に小学校はどこかの学校を借りてやっていただくということで見ていただいております。

今年講座として新たに設けたのは、外国語活動が小学校に入ってきますので、外国語活動の担当教員の研修を一コマ増やしました。しかしながら、発音については1~2回の研修では非常に難しいかなと考えております。それから、先程から出ているようにALTの先生にできるだけ学校に入ってきていただいて、アクティブの生の英語を先生たちにいっぱい聞いてもらって、子供たちと一緒に学んでもらうというのが発音的に一番身に付くのかなと考えておりますので、どうしても先生方のニーズで発音を中心にした研修を是非やってほしいという声が多ければ、こちらでも検討したいと思います。

(山本委員)

本日泉北小には、学校のボランティアのお母さん方が来て図書室をいろいろやってくださるということだったので、今学校に司書が入っていますよね。小学校は一週間に何回入っているのでしょうか。

(丹校長)

本校は基幹校ということがございまして、2名の司書に4日間入っていただいております。

(山本委員)

中学校は一週間に何回入っているのでしょうか。

(木村校長)

一人で一週間に3日です。あとは東中の方に2日間行っています。

(山本委員)

学校を訪問した際に、学校司書が入ってくれて良かったという声が多く聞かれるようになってきました。そこで、今から小中の校長先生にお聞きします。

学校図書館に学校司書が配置されることによって、子供たちや教職員にどのような変化が見られますか。

(丹校長)

まずは、学校司書を全校に配置いただきまして、大変ありがとうございます。おかげさまで学校現場は非常に助かっております。

小学校ですと、大休憩など授業時間が空いた時間に図書室を訪問する子供たちの数が非常に増えております。これまでですと担当職員がその場に出向いていたわけですが、図書の位置関係も十分踏まえない中での貸出になっておりましたので、十分な対応ができなかったのですが、司書の方が図書館を十分に整備していただいている中で、子供たちが非常に楽しく貸出を受けることができおまして、利便性も非常に高まっております。

また、冊数の増加にも大変つながっておりまして、学校の現場といたしまして大変ありがたいと思っております。さらに、季節に合った掲示物、展示物などもございまして、非常に図書館の運営が充実しているというようなことがございます。ありがとうございます。

(木村校長)

市長さん目玉である学校司書の配置については、大変ありがたく感じております。

読書センターとしての機能はもちろんですが、子供たちにとっては、授業等で生かせる学習の本についても、司書さんから話を聞いている姿をよく見かけます。ですので、読書センターの機能としての役割はもちろんのこと、生徒の自発的・主体的な学習活動を支援するような学習情報センターとしての機能も果たしていると感じていて、子供たちにとってもすごく良い影響を及ぼしているというのが子供たちに関する変化です。

また教職員にとっても、図書を交流する際に、専門性がありますのでジャンルとか内容等を、あるいはバランスを考えた、中学生に読ませたい本を選定していただいているということで先生方にも大変好評です。

その他、先程丹校長先生がお話したように、まずは図書室の環境が非常にきれいになって、整備されてきました。先程も中学校の図書室を見ていただきましたが、学級文庫との連携、学級にも本を貸出しているということも一つに挙げられるのかなと思います。

それから、今まではだいたい国語の教師が図書館を担当しておりましたが、担任業務や他の業務以外に図書室の業務をやらなければいけない。しかし、学校司書が来たおかげで業務の負担軽減になっています。

あと、本校でもやってみたいと思うのですが、専門性を活かして国語の担当教師と IT で授業をやっている。そのような学校もあるということで、本の紹介のようなものが單元の中にあるみたいです。本校でもやろうとしておりますが、まだなかなか時間が取れなくてやれておりませんが、是非やってみたいと考えております。以上のような変化や効果があると考えております。

(山本委員)

ありがとうございました。そうしますと、読書センター的役割と、学習情報センター的役割も果たしつつあるということで、今後、学校司書に何か要望することありますか。校長先生、どちらでも結構です。

(丹校長)

中学校の校長先生から非常に素晴らしいアドバイスをいただきました。

小学校では主に読書センター的な機能が多いわけですが、加えて、学習情報センター的な機能という部分も含めて、今ほど IT の話がありましたが、小学校でも実は同じような話題が出ておまして、季節の本の紹介など、例えば今は、児童会活動として子供たちがやっている部分があるのですが、これを例えば学校司書に全校の子供たちに呼び掛けていただく機会などあってもいいなど、職員会議でもちょうどしていた状況でございます。

加えて、各学級の前にも移動式の書架を用意しているのですが、子供たち全学級 30 学級近いものですから 700 名の子供たちが図書室に行っていっぺんに借りることもできませんので、各学級の書架の本の貸出の運営を含めて、司書に取り組んでいただくことで教職員の負担軽減につながっている現状もございます。

(木村校長)

現在は 3 日間の勤務なので、ぜひ常駐でお願いしたいというのが、私の切なる願いでございます。それだけ効果があるということです。

(議長)

私から質問ですが、中学生あるいは小学生、スマートフォンを持っている割合はどのくらいでしょうか。

(木村校長)

4 割から 5 割です。

(丹校長)

小学校で、だいたい 25%。アンケート調査で上がってきている数ですので、実態として例えば親からのものを普段使っているということもありますので、もしかすると上がる可能性があるかとは思いますが。

(議長)

学校内では、スマホはどのような扱いになっているのでしょうか。

(丹校長)

基本的には持ち込みは禁止でございます。

(議長)

例えばスマホの使用に対して、学校でこういう風にしなければいけないとか、した方がいいですよ、といった指導というのはあるのでしょうか。

(丹校長)

先日も行きましたが、メディア教育について子供たち、毎年、年に1度は研修機会を持ちまして、4~6年生の子供たちに、今年度ですと地区の青少年健全育成会議の方々をお願いしまして、泉小と泉北小、泉中についても、メディア教育の講習会を、専門の講師をお招きして実施している現状でございます。インターネットも含めたスマホの正しい使い方について講演をいただいております。

(議長)

中学校もだいたい同じでしょうか。

(木村校長)

とにかく今、生徒指導の課題というと、そのスマホを使った SNS の誹謗中傷、いじめですよね。そういったことが大きな課題です。どの会議に出てもその課題になります。学校としても講師の先生を呼んで色々な講習を実施しており、ここまではダメだよ、というような約束事、こうなったら犯罪につながってしまうんだよ、というようなことを年に1回やっておりますが、結局は家庭に入ってしまうとダメなんですね。やはり、お父さんやお母さんにしっかり、子供たちと使うときの約束事を決めてもらうことですね。フィルタリングをかけるとか、何時までは使っていないよとか、こういうことやっちゃいけないよとか、未成年ですので、きちんと保護者の方が管理をする必要があります。使うのに効果的な部分もあるとは思いますが、きちんとした約束事をして使わせることが非常に大事な事かなと思います。

(議長)

スマホを持っている子は家では自由に使っていると思いますが、持っていない子はずっと使えないという状況ですよね。そういったところで差ができてもしかないというのがあります。はい、わかりました。

次の協議事項に入りたいと思います。

項目の(3) 教員の多忙化解消～働き方改革～につきまして、教職員の方に対し、何かご質問ご意見等ございましたらご発言願いたいと思います。

(根本委員)

教員の皆様には、できるだけ多くの時間を児童や生徒の皆さんと一緒にいていただく時間や、教材研究などに使っていただきたいという思いがあります。

現状としては、そのような時間はどの程度取れているのか、取れていないとすればその原因となるのはどのようなことがあるのか、現場の小学校・中学校の川崎先生と古内先生から率直に教えていただければと思います。

(川崎教諭)

私は今、6年生を担当しておりますが、毎日6時間授業があります。金曜日は5時間ですが、それ以外は6時間の授業を行っています。

子供たちが完全に帰るのが15時半で、勤務時間が16時半までとなっていますので、子供たちを帰した後、勤務時間内で仕事ができるのは1時間ということになります。私は体育主任をやっておりますので、その1時間の間にプールの管理などを行っておりますが、プールに行って30分くらい設備点検をしたり塩素を測ったり、この時期はそれで30分くらい潰れてしまいまして、勤務時間内で教材研究やそういったものにかかる時間はほとんどないということになります。そのあと、勤務時間後に教材研究をして、場合によっては家に持ち帰ってやっているというのが現状です。

(古内教諭)

中学校の場合は教科担当になりますので、1日に50分授業の1～2時間があるかないか、入ってしまえば休み時間とか放課後、部活動に行く前の時間に少し教材研究をするか、または部活動から戻ってきて子供たちを帰した後、教材研究をするという状況で、時間というのは取れていないのが現状です。また、その原因と考えられますのは、子供たちの問題行動への対応、それから保護者への対応です。

(川崎教諭)

それ以外に週に4時間くらい、他の先生が教科担任として、専門教科で入ってくださる時間が4時間ぐらあります。この時間が空き時間となります。

(丹校長)

今、川崎からお話がありました4時間の空き時間というのは、本校は大規模校ということで、いわゆる、通称7学年というのですが、職員室勤務の教職員を現在4名配置いただいております。その関係があり、5・6年生については4時間程度の空き時間を設置できるわけですが、学校によっては担任以外の教員がほとんどいない学校、中規模・小規模の学校ですと、本当に空き時間がもっと少ない学校も現状としてはあるかと思えます。4時間というのは比較的多い方だと思います。

(根本委員)

私から補足ですが、川崎先生のお話の中で、家でやらなくてはいけないということでしたが、データや資料が無くなってしまっただけでは困るため、持ち帰れないといった制約もあるかと思いますが、そのような場合には、やはり長く学校に残って準備をしなければならなかったり、休日出勤しなければいけないといった状況でしょうか。

(古内教諭)

個人で持っている職場用のパソコンがありまして、学校で使った文書や途中のものは、家の自分のパソコンにメールで送ります。家で仕事をして、また学校のパソコンに送るという形でUSB等は持ち出さないことになっています。

(根本委員)

いずれにしても、授業研究や新しいことに取り組む時間を捻出することが難しいと感じました。今すぐに解決策は思い付きませんが、課題だと思っております。

(馬目委員)

私が教育委員になった時に、あるPTAの方から「なぜ先生方は学校にあれだけ遅くまでいるのか」「校長先生の管理が悪いのではないか」など色々と耳に入ってきました。今まで、全くとは言いませんが、その問題に立ち向かって、解決への努力というのはあまりされてこなかったのではないかと、私個人としては思っています。

文科省でもいよいよ、そのような課題解決に向けて動き始めるということですが、今回先生方にお聞きしたいことは、先生方や事務を担当する職員の方が直面している課題の解決に向けて、具体的な解決策や提案、あるいは行政に対する要望などがありますでしょうか。

(川崎教諭)

具体的な良い提案ができるか分からないのですが、やはり事務的な仕事の多さという

のはあると思います。それを考えたときに、教職員でやらなくてもできる事務的な仕事はアウトソーシングして、他の方にやっていただくということは考えられると思います。あとは、やはり人が増えるということは、何よりも個人の負担が少なくなります。

学習の面で言いますと、音楽や理科、家庭科といった教科は専門性があり、実験や実習が多く、そのための準備の時間もすごくかかります。そのような教科に関しては専門の先生が授業をしてくれると、子供にとっても良いと思います。最近では理科や家庭科など専門性を有する教科が少なくなっているという話を聞きましたので、専門性をさらに高めて人員を増やしてもらえれば、メリットは大きいと考えております。

それから、すごく細かいことなのですが、小学校では印刷機とコピー機を使い分けておりまして、更紙で印刷する場合、何枚までは印刷機という決まりがあるのですが、例えば運動会の種目説明図を作る際に、印刷して帳合をするのですが、20枚くらいの印刷をみんな集まって帳合をする。パチパチホチキスで留めていくというような作業をしますが、そのような作業を印刷機で行い、時間短縮につなげて行ければと思います。印刷は先生方が日常的にやっていることですので、そのような部分で予算を付けていただきたいと感じております。

(古内教諭)

教員の定数をもう少し増やしていただきたいと思います。そうすれば、時数であるとか、校務文章等の軽減が図れると考えられます。

(鈴木主査)

泉中の主査の、鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

事務職員としてこのような会に出席させていただき、大変ありがたく思っております。

まず、事務職員として感じていることは、給食費の督促業務が大変苦痛であるということです。誰もが言います。本校でも、1年間に2~3世帯の未納者がおります。だいぶ少ない方だと思います。ただ、現在では20年近く前の督促までも学校でやっている状態です。平成11年度以降の未納者に対しての督促業務が未だに続いております。帳簿も未納者がなくなるまでは永久保存ということで書類が溜まっている状態です。年間の督促業務も大変ですが、これも担任の方にもかかってきます。私も手紙を出したり、直接保護者の方に連絡したりしますが、まず保護者へ対応するのは担任の先生ですので、負担も大きいと聞いております。

給食費及び健康日本体育学校振興センターの掛金、これは市の方で半分負担され、全校生徒から集めておりますが、そのお金すら持ってこない家庭もありまして、たった460円の集金すらも完納できないという現状もあります。本校の場合は、集金事務に関しては一括して事務室で行っております。先生方に負担はお掛けしていませんが、それでもやはり些細なことで担任の先生には負担をお掛けしている場面があるかなと

思っております。まずは給食費に関して、何かもっといい方法があれば感じております。

それから、教員の方からも話が出ておりますが、保護者への対応が挙げられます。

私たちは電話・来客を担当しており、本校の場合、大変多くの電話と来客があります。事務室は現在3人体制でやっておりますが、3人でも間に合わない時が多々あります。

また、ここ数年、理不尽と言ってしまうと大変申し訳ありませんが、保護者からの理不尽な要求、要望ではなく要求が増えています。年々保護者の方の年齢層も下がってきているということもあるとは思いますが、自分のお子さんだけ中心的な保護者の方が多いと感じています。

例えば、学校では連絡メールという、不審者情報であったりとか、ちょっとしたことの連絡をメールで送ったりするのですが、たまたま担当者が忙しくてお弁当の連絡をメールでしなかったことがありました。そうしたら、次の日はお弁当の忘れ物が多く届きました。保護者の方が何人か「昨日メール届いていませんよね」と言っていきます。学校としてはサービスとして、本来業務以外の部分でやっていることなのですが、このようなことが重なり、大変苦労しているところです。

また、学校の実態としましては、市役所などと違い、勤務時間にメリハリがありません。8時～16時半という勤務時間ではありますが、実際には勤務時間前に児童生徒が登校してきます。早ければ7時前に子供たちは登校してきますし、欠席の電話も7時から入っています。こういう状態は、日本だけだそうです。ほかの諸外国では一切なく、日本だけが勤務時間前に子供たちを預かっているのではないかという話を先日聞いたばかりでした。

それから、独修系時間というものが実際設定はされていますが、この時間帯に来客・電話というのは当たり前にありますので、実質的に休みはありません。お昼はもちろん給食ですが、食事中でも、もちろん電話・来客は当たり前のようにあります。さらに、最近18時以降の電話というのが大変多いです。遅ければ21時過ぎまで電話は鳴っています。普通の会社であれば、ある程度時間になれば留守番電話対応などがあると思いますが、学校は何時まで保護者からの電話に対応すべきなのか、そろそろ学校でも留守番電話なども入れてほしいというのが要望です。都会の方では、夏休みなどは一週間完全に空直で、その間の電話対応は教育事務所の方がやっているという市があると聞いています。特に問題はないということですが、そこまではいかなくとも、ある程度の時間になれば電話は取らなくてもいいような環境であってほしいと思います。先生方は部活動から戻ってきて、19～20時に家庭に折り返しの電話をしているという姿が多々見られますので、とにかくこのような現状からまず解消していただきたいというのが願いです。ありがとうございました。

(教育長)

給食費について今お話がありました。公会計になっているのですが、実際は私会計になっているような状況になっていて、重々承知はしておりますが、十分検討していかないといけないと思っております。

本日、後ろの方に中学校の教頭先生がお二人いらっしゃいますが、正直なところ、だいたい何時頃学校の機械警備をセットしていますか。

(教頭)

正直に申しますと、我々だけではなく教員も遅くまでおります。

中学校には部活動がございますので、今の時期、子どもたちの完全下校は19時です。それからあがってきて仕事をしたり、保護者への対応も含めて、もちろん全員ではありませんが、21時を過ぎる先生方も何名かおられます。

我々としては、できるだけ早く帰ってほしいと言っておりますが、先生方を見ると、本当に日中やる時間がありません。出張や会議等、色々なことがありますので。我々も付き合っているわけではありませんが、できるだけ22時頃には帰るように心掛けています。

(山本委員)

正直にセットする時間を教えてください。22時頃ですか。

(教頭)

早くて22時ですね。遅いと23時です。

(馬目委員)

食事はどうするんですか。

(根本委員)

給食の残りなんかを。

(馬目委員)

このような状況が日常化するというのは大きな問題だと思います。

自宅に帰って食事をして、それから授業の準備などをして寝るとなったら、想像しただけで私なんかはストレス以上のものが身にかかってきてしまいます。

(蛭田委員)

今、学校の実態がここに見えてきておりますが、先生方は朝何時頃起きられますか。教頭先生、機械警備のセットを何時に解除するかも教えてください。

(教頭)

先生方には、本当に一生懸命に業務に取り組んでいただいています。

空き時間も子供たちと向き合うために、部活動もちろん子供たちと向き合う大切な時間ですし、一生懸命取り組んでおりますので、そういった部活動の時間で、帰る時間が遅くなってしまうのも現状です。

そのような中、早く帰れる状況を作っている部活動がございまして、その場合には朝、部活動をしています。7時には活動が始まりますので、早い子は6時半から来ています。そうなりますと、子供たちを迎え入れるために、教員は6時半には来ているということになります。

(根本委員)

参考までですが、私はいわきで育ち、ずっと生活してきました。

学校というのは、教頭先生が朝鍵を開けて、帰りも教頭先生が閉めて帰るというのがずっとしみついていました。しかし、聞いた話によれば、県外の小学校では、夜は地域の方が鍵を閉めて、朝も地域の方が鍵を開けるというシステムになっているところもあるそうです。学校は地域の中の1つの施設ですので、それがすべて良いかどうか分かりませんが、別の方の力を借りるといったことも必要ではないかと思いました。

(丹校長)

小学校ですと、だいたい教頭が学校を開錠するのは6時半前後になります。私が出勤するのは6時50分です。といいますのは、登校班の子供たちが家をスタートするのが7時前なんです。我々管理職者としては、学校登校途中に万が一事故等があった際に、学校で連絡が受けられないということは避けたいという意味で、子供たちの集団登校がスタートする時点では、学校を開けて我々は対応できるような体制をとりましょうということで、このような時間帯に学校を開けている現状があります。

小学校の場合部活動がございませぬので、教頭先生や教職員の先生方については、仕事の業務の状況にもよりますが、通常ですとやはり19時半～20時という現状が多いかと思えます。

ただ、ノー残業デーということで水曜日、それから金曜日についても、なるべく早く帰りましょうということ呼びかけながら、なるべく早く帰っていただいて、休んでいただくようなことを予定しているところであります。

ただ、我々管理職者につきましては、例えば、地区の行事等がございまして、18時半、19時から地区の会議があつたりします。先週も、私と木村校長先生が21時までの会議に、週に2回くらい地区に出ておりましたので、そういった行事への出席も含まれる状況でございます。

(馬目委員)

いま先生方からお話をお聞きしましたが、いわき市の職員の皆さん方にもこのような状況がありますでしょうか。教員の先生方と同じような状況でしょうか。

(総合政策部 大和田部長)

市の職員につきましても、勤務時間は8時半から17時15分までの8時間労働でございます。通常、通常の労働基準法の枠内で仕事をしております。

超過勤務につきましても、業務内容に応じて、管理者が事前命令をした上で時間外労働を許可する仕組みで行っているのが実態ですが、その時の業務の状況に応じては、遅くまで仕事をして、翌日管理職の方に超過勤務の報告をするといったやり方も、実態としては取られております。

やはり長時間勤務するということは業務能率や健康管理上も大きなロスにもなりますので、良い仕事をするならやはり心身ともに健全な状態で毎日臨むということが重要ですから、極力超過勤務はやらないよう仕事を進めていきたいとは思っておりますが、震災以降の復旧・復興事業関係等は、やはり市の職員も時間外労働が多くありまして、平均一人当たりにならしての計算ですが、20時間という時期も確かにございました。

業務を皆さんで役割分担をしっかりと行いながら平準化して、協力しながらやっていくというスタンスで臨んでおりますが、いま学校の現場の話を聞いてみますと、皆で協力することが前提でやられているとは思いますが、構造的な問題や、あるいは日本社会独特の地域と学校との関わりの中で仕事をやっているということがあって、一概に改善というのは難しいかもしれません。

実態としては、市の職員につきましても時間外労働はありますが、管理職がしっかりと管理しながらやっているという実態でございます。

(教育長)

教職員の多忙化解消についてはいよいよ本気モードに入ってきているのかなという感じがします。国も完全にそのような状態に入っていますし、県でもようやく多忙化解消プロジェクトが立ち上がりました。

先日、県内は抽出校でやりましたが、いわきについてはしっかりと実態を捉えなければいけないという思いから、全校を対象に調査させていただきました。その結果を踏まえて、今後どうしていくかということの本気で考えていかなければいけないし、やはり一つ有効な手段として、マンパワーがほしいというのは先程から言っている通りですが、例えば市長のご配慮で学校司書が入っただけでこれだけ変わっていくというのは大きいと思います。当然予算との兼ね合いもあるわけですが、県・国ともやり取りをしながら、学校への専門スタッフを少しでも充実させていく必要があると思いますし、市で

きること、国県にお願いしていかなければならないことが色々あると思いますが、しっかりやっていかないと、もうそろそろ限界にきているのではないかと、本当に感じています。

今中学校の部活動の話がありましたが、部活動についても、学校だけでやろうとしても保護者の理解が得られなかったり、色々な課題が出てきますので、学校だけではなく保護者や地域全体として、皆さんが理解した上でやっていくことが必要だと思いますので、それは教育委員会の仕事としてしっかりやるべき部分かと思っています。

部活動指導員と簡単に国では言いますが、実際には難しい部分があって、人を探すのも大変ですが、子どもたちの教育の一環ですから、そこは本当にうまくいくのかという部分もあったり、色々悩ましい部分がありますが、やはり学校だけではとても背負いきれない状況に来ていることだけは間違いありませんので、しっかり考えていかなければならないと思います。今後とも、市長にご理解をいただきながら進めていかなければならない部分もあると感じています。以上でございます。

(議長)

おおよそ予定の時間になりました。

今回、教育の現場を視察させていただいて、私も色々と感じるものがありました。

例えば英語に関しては、人材バンクのようなものを作っていくことも必要ではないかと思いました。例えば、通訳ボランティアの方は結構おられますので、積極的に良い意味で活用というのもありなのかなと思いました。

また、タブレットにつきましては、スマホを持っている子と持っていない子の間でICTに関して差が出てはいけないとも思いますし、財源的な問題もありますが、少し検討させていただきたいと思います。

給食費につきましては、大変だというお話を聞きました。本当に困っている方に対しては、やはり親身になって相談してあげるのが大事だと思いますが、悪質なケースに関しては、訴えも辞さないという強固な姿勢も大事かと思います。ただ、それを学校でやるのは少々限界があると思いますので、教育委員会や市側でやるなどの仕組みが大事であると思いました。

夜の電話対応につきましては、「何時以降の電話は出ません」と、例えば教育委員会で発表してしまった方がいいのではないのでしょうか。留守電ではなくて、何時以降は出ませんと。いつでも出るから、いつでも電話してくるのでしょうかから、シビアに線引きするのも大事ではないかなと私は感じました。

まだまだあるかとは思いますが、限られた時間の中ですので、この程度で終わらせていただきたいと思います。今後、また教育委員の皆さんとも相談しながら、よりよいわきの教育のあり方を模索していきたいと思いますので、どうぞ今後ともご支援ご協力よろしく願いいたします。

これで、私の議長の座を解かせていただきます。

5 その他

6 閉会

(司会)

市長ありがとうございました。

その他、本日の協議事項以外で何かございますでしょうか。

無いようでしたら、次回の会議の日程等についてお知らせいたします。

総合教育会議につきましては、今回を含めまして年3回程度の開催を予定しております。次回につきましては、10月中旬頃を開催予定としてございますので、日程につきましては改めて通知をさせていただきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「平成29年度第2回いわき市総合教育会議」を閉会いたします。

ご協力、ありがとうございました。